

ひまわり 向日葵

平成30年
第257号

公益社団法人
東村山法人会
会報誌



ぐるっと松江堀川めぐり 紫陽花の咲く頃 塩見縄手

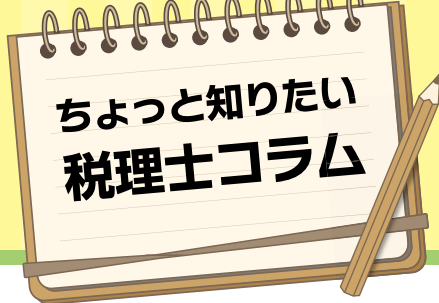
主な 内容

ちょっと知りたい税理士コラム……………	2-3	テレワークセミナーのご案内／源泉所得税実務研	
税務署だより……………	4-5	修会実施報告／ビジネスマナー研修実施報告／	
支部・部会税制研修会実施報告／青年部会		女性フォーラム参加報告……………	12
経営講演会実施報告……………	6	人人……………	13
教えて税理士さん！／立川都税事務所からの		法人会入会案内／新人会員紹介コーナー……………	14
ご案内……………	7	法人会の法律相談のご案内……………	15
社労士column……………	8	支部・部会報告会交流会実施報告……………	16-17
地域の名所／地域のイベント情報……………	9	全法連東法連表彰者／支部活動状況……………	18
租税・科学教室のご案内／青年部会主催経営		法人会行事のご案内……………	19
講演会のご案内／法人会セミナーのご案内…	10	recipe……………	20
会社紹介……………	11		



公益社団法人 東村山法人会

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp



いかにして高収益を確保するか

遊ぶ大全を読んで以降、ワイルドな生活にあこがれた私はキャンプ用具一式とハンモックを取り揃えました。

しかしハンモックだけは使わずに押入れの奥にしまっていたのです。先日2歳半のモモちゃんが遊びに来たので、そのハンモックをせっせと部屋の端の梁に吊るして手製のブランコをつくりました。

しかしモモちゃんの感想はこうでした……………「コワイ!」



イラスト 山崎奈月

税理士のコラム今回は、会社が高収益を確保するために必要な仕事の考え方と強みについてのお話です。

1 はじめに

会社の中にはいろいろな仕事がたくさんあります。(営業販売、人事労務、マネジメント、仕入、経理、請求、資金繰り、経営の意思決定…等々)けれどもこれらの仕事がうまく機能しているかという点必ずしもそうではないようです。

手間がかからないといわれる不動産貸付業でさえも、なかなか空室が埋まらなかったり、維持修繕や管理、入居者や近隣とのトラブル、借入返済計画や税金対策などいろいろ悩むことも多いのではないのでしょうか。

同業者が多い中で会社が競争において優位を維持するには、会社の仕事の一つ一つについても目を向ける必要があります。



2 仕事の価値を上げるには?

①仕事のつながりとは?

会社の諸活動の相互関係を体系的に整理し、仕事のつながりを価値連鎖という概念で分析説明しようとしたのがM. E. ポーター (Michael E Porter) です。その提案は示唆に富み、私たちの経営活動に活用できます。

私たちの仕事が無駄なく効率的、効果的に全体最適のために機能している状態を価値連鎖が最適の状態と言います。

②仕事の調整、最適化

会社の様々な仕事は、変転きわまりない環境に適應するために、あるいは経営目標達成のために、常に最適化に向かって調整し、進化向上させる必要があります。

それでは価値連鎖、調整、最適化の一端をご紹介します。



3 仕事のつながりー最適化事例ー

事例A

A社は食料品を扱う小売業ですが、経営者は売上が少しでも多くなるように、欠品のないように注意をはらっています。しかし売上は多いのですが利益がでません。

一方、同業のB社は効率と効果を重視し、売れ筋で粗利益率の良い商品情報の収集と仕入の最適化に余念がありません。その結果利益が出てきたので給与を上げようと検討しています。

ポイントはB社の仕入にあります。B社の仕入は粗利益率の向上と廃棄ロスの削減という課題のために常に仮説、検証といった調整が積極的に行われ、その結果、粗利益率と不良品率はA社よりもそれぞれ1%改善されています。これは年商3億円の場合、3億円×2%で約600万円の利益の相違となります。

粗利益率UPと売れ筋情報の把握→仕入れの最適化→粗利益率UP→不良品率低下→利益UP→給与UPという価値連鎖の調整・最適化はB社が優れていると言えます。

事例B

仕事のつながり(連結関係)すなわち価値連鎖は、会社の内部だけにとどまりません。

こんどはビールメーカーと供給業者との提携による価値システム最適化の事例です。

提携内容はアルミ缶の製缶大手3社がビールメーカーの工場にビール缶を納品した後、帰り荷として製品のビールを載せて別の工場に運ぶというものです。

この提携によって、ビールメーカーと缶メーカーとの取引業者間の価値連鎖の最適化が一層

仕事の考え方と強みについて

● 税理士 菊池 芳平 ●

進展することになります。

具体的にはCO₂排出量の削減とともに、ビールメーカーは工場間配送のための自前トラックの過半数が減ることでコスト削減が可能になります。一方缶メーカーは帰り荷の配送受託料の収入で収益向上となります。

(参考資料：2010/8/21 日本経済新聞夕刊)

4 企業競争で優位に立つには

①仕事の進む方向が正しいか

業界の市場が飽和状態(需要に対して同業者が多い状態)になると当然、価格競争になります。

そこで考えることはたぶんこういうことではないでしょうか

- ☐ 現在のビジネスに踏みとどまるべきか
- ☐ 今の仕事でどのように売上と利益の増加をはかるべきか
- ☐ 新たなビジネスに挑むべきか
- ☐ 新たなビジネスに進出するとすればいかなる分野にすべきか

これらの判断は経営成績に大きく影響するため、正しい戦略的判断が必要です。

②仕事の強みとは

どの市場、事業、商品、サービスでも、企業に求められるもの、それは企業のもつ強みではないかと思います。

強み(優位)という言葉は辞書で調べると、他よりもまさる地位や位置。優越的地位・位置とあります。

ジョージ・S・デイ(George

会社の強みの例

- ◇営業力
- ◇技術力
- ◇経営力
- ◇専門性
- ◇マンパワー …等

強みを強化、創造するためのチェックリスト

- ☐ 常に学び続けているか
- ☐ 市場の顧客と競合他社をよく研究しているか
- ☐ 自社が勝てる分野を探しているか
(顧客、地域、商品サービス等のセグメント)
- ☐ 自社の強みを磨き育てているか
- ☐ ライバルが模倣しにくい、新しい強みを開発しているか

強みを持続可能なものにするためのチェックリスト

- ☐ 顧客にとって必要な価値であるか
- ☐ 収益性が見込めるか
- ☐ 競合他社が参入しにくい
- ☐ 複雑性があるか
(人的ネットワーク、ノウハウ、真似のしにくい技術・知識等)
- ☐ 規制緩和等マクロ的な社会、経済、政治、法規、環境等に対応できるか
- ☐ 法的保護(特許)の取得等がとられているか
- ☐ 技術の変化やニーズの変化に長期間耐えられるか

S.Day)によると、強み(優位性)の源泉は企業の持つ優れた経営資源と能力にあるといえます。

優れた営業力、技術力、知識と専門性、マンパワー等はその一例でしょう。

企業の競争は強みの競争でもあると言えます。

③強みを創造、強化するには

顧客と他の企業や業界の動向をよく注視し、つねに学び研究し続けながら切磋琢磨して他社がまねのしにくい強みに育てあげることが強く望まれます。同時に自社の強みを活かして、勝てる分野、方法を探すことも必要でしょう。

さいごに

他社がまねの出来ない技術やノウハウ等の仕事の強みを持つことは成熟経済下の企業競争では必須の条件と思われれます。

そこで、社内の様々な仕事の見直しをして少しでも進化向上させることに努めたいものです。そしてその仕事が強みの強みに発展させられると、ポーターが言うように利益が高くかつ安定した企業に近づくとおもうのです。

ポーター (Michael E Porter) のマトリクス

		撤退障壁	
		低	高
参入障壁	低	利益は低い安定	利益が低く不安定
	高	利益が高く安定	利益が高く不安定

Profile 菊池 芳平

東京税理士会東村山支部所属



平成元年開業。趣味はソロキャンプ、北アルプス登山、カラオケ。後継者への事業承継の経験をもとに後継者問題で悩める方、活きた経営実務のスキルを身につけたい方、その他地域の活性化のために役立つことをテーマとして活動しています。

- 事務所 西東京市新町 1-12-2
- TEL 090-5500-7297
- FAX 0422-54-5578
- e-mail info@kikuchitax.net
- URL www.kikuchitax.net

菊池芳平事務所

検索

税 務 署 だ よ り



国税庁e-Tax
キャラクター
イータ君

平成31年1月から
(2019年)

個人納税者

インターネット
e-Tax

の利用手続が

より **便利** になります

マイナンバーカード方式



用意するものは、次の2つ!

- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダライタ

マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告できます。
既にe-TaxのID(利用者識別番号)を取得している方もe-TaxのID・パスワード(暗証番号)が不要になります。

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方は・・・

ID・パスワード方式



用意するものは、次の2つ!

ID・パスワード方式に対応した

- ① ID(利用者識別番号)
- ② パスワード(暗証番号)

IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行されますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。

※マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォンでも所得税の確定申告書の作成ができます。



※タブレット端末からもご利用いただけます。

スマホで見やすい専用画面

給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます!

ID・パスワード方式で手続完結

- ID・パスワード方式を利用して**e-Taxで送信すれば申告完了!** (ICカードリーダライタ不要)
- e-Taxで送信すれば、源泉徴収票などの**添付書類は提出不要!** (自宅で保管する必要があります)
- **申告書の控えはPDF形式でスマホに保存!**

※ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス(有料)を利用して印刷し、税務署に郵送等で提出できます。

平成31年(2019年)1月以降も、引き続き、従来の方式でもe-Taxによる申告書の送信ができます。

税務職員を装った者からの年金・マイナンバー制度アンケート等と称する不審な電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください。

ID・パスワード方式の利用について

- ID・パスワードについては、税務署で職員と対面による本人確認を行う方法以外に、平成31年(2019年)1月からマイナンバーカードとICカードリーダライタを使って、ご自宅等から利用開始届出書を送信することで、利用できるようになります。
- 平成30年1月以降、確定申告会場等で「ID・パスワード方式の届出完了通知」を受け取られた方は、既に利用開始届出書の提出はお済みですので、お手元の申告書等の控えをご確認ください。
- 平成31年(2019年)1月以降、e-Taxホームページから確認できるメッセージボックスに保管されている受信通知(e-Taxでの申告履歴)や税務署からのお知らせなどを確認するには、マイナンバーカード等での認証が必要となりますのでご注意ください。
- 暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
(国税庁では「マイナンバーカード方式」を推奨しています。)

消費税軽減税率制度説明会のご案内

東村山税務署は、東村山法人会及び東京税理士会東村山支部との共催により、法人・個人を問わず、管内の全て事業者の方を対象として、次の日程で消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、是非、説明会にお越しください。

なお、説明会では、軽減税率対策補助金等に対するお問合せ先等についてもご案内いたします。

消費税の軽減税率制度は、平成31年(2019年)10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

開	催	日	開催時間等
平成30年 7月	2日(月)	4日(水)	いずれも午後4時から、 決算法人説明会又は新設法人説明会に合わせて開催します。 (50分程度の予定です。)
平成30年 8月	7日(火)		
平成30年 9月	4日(火)	26日(水)	
平成30年10月	2日(火)		
平成30年11月	6日(火)	28日(水)	
平成30年12月			
平成31年 1月	8日(火)	23日(水)	
平成31年 2月	6日(水)		
平成31年 3月	6日(水)	27日(水)	◇会場 東村山法人会館 東村山市本町 1-23-6 ◇電話 042-394-7654 ◇参加費 無料 ◇持ち物 筆記具

◎ 消費税の軽減税率制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページに掲載しています。

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

支部・部会税制研修会 実施報告



講師：藤田法人審理担当上席

4月16日(月)から5月17日(木)の間、全ての支部・部会報告会に接続して税制研修会が開催されました。講師を、東村山税務署法人課税第1部門藤田法人審理担当上席にお願いし、「平成30年度税制改正及び消費税軽減税率制度の概要について」分かり易くご説明いただきました。特に軽減税率制度については、準備が必要です。引き続き、法人会セミナー等をご活用下さい。

研修状況



東村山



小平



西東京



東久留米



清瀬



青年部会



女性部会

青年部会経営講演会 実施報告

平成30年4月16日(月)青年部会主催第1回経営講演会が開催されました。当日は青年部会員を始め、一般の方が参加しました。講師にお笑いコンビデニスの植野氏をお迎えし、「失敗や挫折から学び、経営や生き抜くヒントを得る」と題し、ご自身のアルバイトや起業、所属事務所である吉本興業での体験を交え、生き抜くヒントを楽しくユーモラスにご説明いただき、会場は熱気に包まれました。



デニス植野氏



講演状況

教えて 税理士さん!



「教えて税理士さん!」コーナーでは、経営者としていまさら聞けない税に関するご質問やお悩み、疑問等に税理士さんがお答えします。



質問

会社設立20周年に合わせて記念品(創業20周年刻印した置時計1.5万円)を配りたいと考えていますが課税上の取扱いはどうなりますか?

(小平市 M.W.)

回答

会社が通常の給与以外に従業員などに対して金銭・物品を支給した場合には、会社側からすれば経費になりますが、受け取った個人側からすると「給与」として課税されるのが原則的な取扱いになります。

但し、創業記念品や永年勤続表彰記念品を支給した場合には、次に掲げる要件をすべて満たす場合には、「給与」として課税しなくてもよいことになっています。

まず、①支給する記念品が社会一般的にみて記念品として相応しいものであること、次に、②記念品の処分見込価額による評価額が1万円(税抜)であること、そして、③創業記念のように一定期間ごとに行う行事で支給するものは概ね5年以上の間隔で支給するものであること、の3つの要件すべてを満たす必要があります。

ご質問の『創業20周年刻印した1.5万円の置時計を記念品として支給』するケースで考えてみると、①1.5万円の置時計は記念品として社会一般的にみて相応しく、②購入額としては1万円を超えていますが、処分見込価額(今売ったらいくらになるか)は、刻印された置時計の市場流通性を考慮すれば容易に売却できるものではないため処分見込価額が1万円を超える可能性は高いとは言えず、③例えば18周年、19周年と毎年行っている場合は該当しませんが、前回の創業記念品の支給から概ね5年程度経過しているのであれば、要件をすべて満たすため、支給品に対して「給与」として課税しなくてよいと考えられます。



回答者

東京税理士会東村山支部所属 木村公認会計士 税理士事務所
公認会計士 税理士 木村 智宏

立川都税事務所からのお知らせ

—都税についてのお知らせ—

都税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

口座振替がご利用できる都税

・個人の事業税 ※随時課税分については口座振替のご利用はできません。

申込方法

次の方法があります。

- ①主税局ホームページから「都税口座振替(自動払込)依頼書(ダウンロード専用依頼書)」をダウンロード・印刷し、必要事項をご記入のうえ、郵送にてお申込みください。
- ②都の公金を取り扱う銀行等の金融機関及び郵便局の窓口で、都税口座振替依頼書(3枚複写式)に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。その際には、(1)預(貯)金通帳、(2)通帳届出印、(3)納税通知書をご持参ください。
- ③納税通知書(固定資産税の随時課税分を除く。)に同封されている都税口座振替依頼書(ハガキ式)に必要事項をご記入のうえ、ポストに投函してください。

申込期限

口座振替を開始しようとする月の前月の10日(土・日・休日にあたる場合はその翌開庁日)まで(納期限が土・日・休日にあたる場合は、その翌開庁日が納期限となります。これにより、納期限が翌月となった場合は、前々月10日までにお申込みください。)

【問い合わせ先】

主税局徴収部納税推進課 03-3252-0955 (平日9時~17時)

※住所の変更や課税の内容については、所管の都税事務所へお問い合わせください。



このところ各メディアを揺るがした財務省事務次官のセクハラ騒動について、一般事業場でも起こり得ることとして、セクハラ予防を含め検証してみましょう。

1 セクハラの実質上の定義（男女雇用機会均等法11条1項から）

- ① 職場で行われる性的言動に対する相談者の反応により、当該相談者が自分の労働条件につき不利益をこうむること。すなわち、上司等が優位的立場を利用して性的な関係を要求して拒否された場合に不利益な扱いをする＝対価型セクハラといえます。
- ② 性的言動により相談者の労働環境が害されること。すなわち、職場内にアダルト動画等をこれみよがしに流すなどの性的言動＝環境型セクハラといえます。

2 使用者の義務

使用者は、労働者に対して、労働契約上、快適な職場環境の形成と維持する義務（職場環境配慮義務）があり、適切な対応をとらない場合にはこの義務違反となります。「事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針」（平成18.10.11厚労省「セクハラ指針」）に沿った対応が必要です。その内容は、

- ① 使用者のセクハラに対する方針の明確化と周知・啓発
- ② セクハラ相談窓口の設置
- ③ セクハラへの迅速・適切な対応
- ④ 相談者のプライバシー保護や不利益扱いの禁止等を規定

3 セクハラ発生時の使用者としての留意点

- ① 人事および法務担当が連携し、事実関係把握と責任の所在の明確化のため、適切なヒアリングや情報収集実施と2次被害防止のための人事対応も行わねばなりません。
- ② 事実解明に際して相談者のプライバシーに十分配慮し、第三者へのヒアリングをする場合などにもできるだけ相談者の意向に沿うことが重要です。
- ③ セクハラの手続きを理由に相談者に不利益な取り扱いをしないことを伝えて少しでも安心させ、安易に行為者と相談者を両成敗とするような解決には慎重になるべきです。
- ④ 適正手続きによりできる限りの調査を行い、行為者には弁明機会を与える必要があります。
- ⑤ セクハラが認定された場合、行為者への適正な処分が必要です。懲戒解雇相当事案でも、普通解雇を認めた判例もあります。
- ⑥ セクハラを検討要素として、イ.行為実態、ロ.行為者の職務上地位、ハ.行為者・相談者の年齢、ニ.婚姻歴の有無、ホ.両者のそれまでの関係、ヘ.当該行為が行われた場所、ト.その言動の継続・反復性、チ.相談者の対応（同意の有無等）が挙げられます。また、密室的状況では女性の弱さを考慮した判例もあります。

セクハラには男性→女性だけでなく、女性→男性や同性同士で認定されるケースもあります。働き方改革の主要課題である労働生産性のアップと職場環境整備を阻害するものとして、労使一体となってその予防に努めてゆかなければなりません。

筆者紹介

石津 雄美(いしづ たかよし)

2018年6月1日現在

石津社労士事務所 所長(特定社会保険労務士、東京都社労士会武蔵野支部所属)
オールフォーオール 代表(経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺市役所行政協力相談員、板橋青色申告会会員、東京都商工会連合会エキスパートバンク担当専門家、シーツ(株)代理店、O3S(ワンストップソリューションサービスチーム)=AFAC 主宰) 一般社団法人ウェルフルジャパン(WFJ)会員



- 略歴
- 昭和53年 中央大学法学部法律学科卒業
 - 昭和54年 損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
 - 保有資格 ライフ・コンサルタント(生保協会)、年金アドバイザー3級(銀行業務検定)、社会保険労務士(平成10年11月)
 - 平成18年 第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格一特定社労士資格取得
 - 平成27年4月1日 医療労務コンサルタント取得(全国社会保険労務士会連合会)

- 事務所
- 所在地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-7-1 雅ミヤビ17ワイズA
 - TEL 090-1738-7991
 - e-FAX 03-4496-5373
 - e-MAIL 07159596012@jcom.home.ne.jp

地域の名所

都立東村山中央公園

東村山中央公園は市内富士見町5丁目の通産省の跡地に市民の声を生かし、武蔵野の自然の保全と再生を目指して昭和63年に造られました。

西武多摩湖線、都立東村山西高等学校、市立富士見町文化センターと隣接し、雑木林と大きな原っぱが広がる1周2kmの大きな公園です。

その豊かな自然は四季折々で表情を変え、ウォーキング、犬の散歩、スポーツなどで利用する市民の憩いの場となっています。春は桜、初夏はアジサイ、秋はケヤキ、コナラ、クヌギの紅葉と菊花壇、2ヶ所に広がる雑木林はバードウォッチング、森林浴とが楽しめます。また、中央広場では様々なイベントも開催され大勢の市民で賑わいます。西武多摩湖線八坂駅から徒歩6分で休園日無し、入場料無料ですのでぜひご利用ください。

【所在地】
東村山市富士見町五丁目・美住町一丁目

地域のイベント情報

清瀬

オオムラサキケージの一般公開

清瀬市では、雑木林の整備(若返り)を目的に雑木林の象徴として国蝶「オオムラサキ」の飼育を行っています。清瀬で生まれたオオムラサキをぜひご覧ください。

【日 時】 ①6月10日～7月11日の

毎週水曜日 午後2時～4時、

毎週日曜日 午前10時～午後3時 (いずれも雨天中止)

【場 所】 伊藤記念公園 台田の杜

(中里六丁目66、西武池袋線清瀬駅北口から次のいずれかのバスに乗車。【清64】清瀬市役所経由 台田団地行き、【清64-2】中里経由 台田団地行き、いずれも「下戸」下車、徒歩5分。)

※直接会場へ。10人以上の場合のみ平日に限り予約可。電話で下記へ。

【申込み・問合せ】 清瀬市水と緑の環境課緑と公園係

☎042-497-2098へ

ご案内

第7回 租税・科学教室

ぜいきんとプラネタリウム

【主催】 東村山法人会(税制・社会貢献委員会、青年部会)

多摩六都科学館
親子で計**200名**
無料で招待!

【日 時】平成30年9月8日(土)
午前の部 10:00～13:55(受付9:30～)
午後の部 13:00～16:35(受付12:30～)

【内 容】1. 租税教室 税金についてのおはなし **プレゼントもあるよ!**
2. 大型映像とプラネタリウム

世界最大級のドームスクリーンで見る大迫力の映像

【募集期間】6月15日(金)～8月10日(金)

【お問合せ】東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

ご案内

青年部会主催 経営講演会

夢を力に!～ロシアW杯現地レポート～

【講 師】元サッカー日本代表

石川 直宏 氏

【日 時】平成30年7月25日(水)19時開演

【会 場】東村山市立中央公民館
(東村山市本町2-33-2)

【問い合わせ】東村山法人会事務局(☎042-394-7654)

**先着
450名**

※定員を超えた
場合は入場で
きない場合が
あります。



**参加費
無料!**

東村山法人会

セミナーのご案内

**参加費
無料!!**

決算法人説明会	7月 2日(月) 8月 7日(火)	13時～15時30分
新設法人説明会	7月 4日(水)	13時～15時40分
消費税軽減税率制度説明会	7月 2日(月) 7月 4日(水) 8月 7日(火)	16時～16時50分
税務教室 「寄附金と交際費の取扱い」	8月21日(火)	15時～16時

※決算法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合のよい日にお越しください。

※決算と新設法人説明会終了後16時より「消費税軽減税率制度説明会」を開催します。

どなたでも参加できます!

参加ご希望の方は東村山法人会事務局にお電話ください。☎042-394-7654



グリーンステージ株式会社

中国料理 同心居

気軽に本格中国料理をお腹いっぱい

店名の「同心居」は食いしん坊の私が食べ歩きしていた時に、ちょっとした事が切っ掛けで知り合い、友達になった中国人のシェフと共に「美味しい中国料理を気軽に楽しんでいただくお店を創ろう」と考え、日本人と中国人と同じ心を合わせて地域の皆さんに愛される店にしたいと名付けました。

オープン当初にコンセプトした「爽やかで心地よい空間の店内で」「ボリュームたっぷりの美味しい料理を」「リーズナブルに」この三点を基本的な考えとして、17年経った現在もこのコンセプトを守りながら営業を続けさせていただいております。

おかげさまで多くの近隣のお客様をはじめ、遠方よりご来店くださるお客様も多くいらっしゃり本当に有り難いことと日々感謝しております。提供させていただいております料理は全員が中国各地、北京、上海、広東、四川、他各地の出身者で作り上げますが、当店では中国各地の本場の味にはあまりこだわることなく日本人のお客様のお

口に合う様な、そしてお喜びをいただける様な中国料理の提供を心がけております。

また、私どもでは関連会社に東京都中央卸売市場の青果物仲卸会社が有りそこから毎朝、直接届く極めて新鮮な野菜を中心に、厳選した魚介類や精肉類をもとに料理を作り上げております。

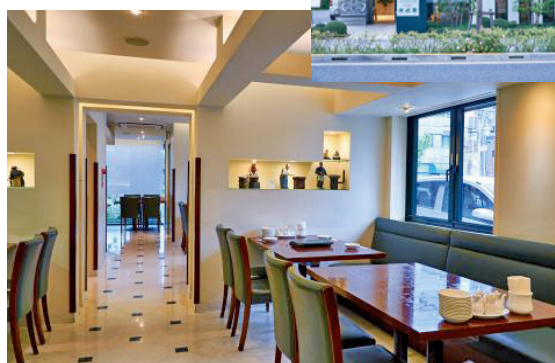
ご来店いただきましたお客様から「美味しかった、お腹いっぱいになってとても幸せ」と云っていただける料理の提供を常に心がけながら、沢山ののお客様に末長く愛される店として営業して行く心づもりでおります。

そして店内には生花の卸売市場から直接、大量に仕入れる季節の花ばなを毎日、随所に飾って「爽やかで心地よい店内」を作りあげております。季節、季節の生きの良い元気な花ばなが、ご来店のお客様をいつでも「ウエルカム」しておりますので、ぜひ一度、足をお運びになって頂ければ幸いです。

中国料理 同心居
清瀬店



中国料理 同心居
花小金井店



グリーンステージ株式会社 中国料理 同心居

■代表取締役 社長 吉川正和

■HP <http://www.tonshinju.jp>

■ 清瀬店

〒204-0021

清瀬市元町1丁目1-20

TEL 042-496-0808

FAX 042-496-0813

■ 花小金井店

〒187-0003

小平市花小金井南町2丁目17-21

TEL 042-464-0077

FAX 042-464-0132

中小企業経営者必見!!

主催：東村山法人会

協力：NTT東日本、(株)テレワークマネジメント

働き方や雇用環境が変化していく中、ICTを活用して生産性を向上させている企業があります。本セミナーでは、ICTを活用した働き方改革(テレワーク)の実践例と導入のコツをご紹介します。

【日 時】 平成30年7月17日(火) 15:30 ~ 17:00

【場 所】 東村山法人会館

【定 員】 30名 先着順

**参加費
無料**



室橋源泉審理担当上席



藤田法人審理担当上席



研修状況

源泉所得税実務研修会等 実施報告

5月18日(金)東村山法人会館において「源泉所得税実務研修及び消費税の軽減税率制度研修」が開催されました。第1部では東村山税務署法人課税第2部門室橋源泉審理担当上席に講師をお願いし、問題の演習と解説・講義をして頂きました。第2部では法人課税第1部門藤田法人審理担当上席に平成31年10月1日から適用される「軽減税率制度の概要」について軽減税率の対象となる取引や区分経理のために必要な請求書等の記載事項など説明いただき、参加者から大変為になったと好評でした。

なお、消費税の軽減税率制度についての研修会は今後も順次実施します。(詳しくはP10及び法人会HP等でご確認下さい。)

報
告

報
告

ビジネスマナー研修 実施報告

5月16日(水)東村山法人会館において今年度で6回目となる「ビジネスマナー研修」が開催されました。講師にミサワTG&Sオフィス(株)代表取締役三澤雅史氏をお招きし、ビジネスマンの必須要件である社会人としてのマナーや基本的な仕事の進め方などについて実践的な研修を行って頂きました。新入会員の方そして、その指導にあたる方に参加いただき、好評でした。



三澤雅史氏

研修状況



第13回 法人会全国女性フォーラム 参加報告



4月12日(木)、第13回法人会全国女性フォーラムに白石女性部会長以下3名が参加しました。今年の女性フォーラムは、山梨県のアイメッセ山梨において、全国から約1,600名の法人会女性部会員が集まり、盛大に開催されました。

第1部では、NPO法人日本トレッキング協会会長で元NHKエグゼグティブアナウンサーの国井 雅比古氏による「小さな旅と私～人との出会いと発見～」と題した記念講演が行われました。多くの人とのめぐり合いの中で感じた発見、感動を語っていただきました。出演番組を通じた貴重な経験談が聞け、大変興味深い講演でした。

第2部大会式典は、国歌斉唱からはじまり、女性部会活動報告や大会宣言、スローガン唱和、次年度担当と富山県連への大会旗伝達などが行われました。

第3部の懇親会では、様々な地域の女性部の方々と交流を行い、税に関する絵はがき募集を初めとする当会の活動に参考となる大変有意義なフォーラムとなりました。

報
告



ひと
ひと

西東京第1支部

伊藤 勝さん

今回は西東京地区 第一支部の会員、食肉卸(有)伊藤商店 伊藤社長にお話を聞きました。

【プロフィール】

伊藤 勝(いとうまさる)
昭和27年3月9日生まれ/
66歳/出身は山形県。
18歳で上京し、東京の食肉卸、横山商店に入社。11年間勤めあげ、現在の西東京市田無町5丁目にて伊藤商店を立ち上げ、現在に至る。

を、山からソリで運び出す仕事をしていたが、運送手段がトラックに換えた時に牛を運ぶ仕事を頼まれたことだったそうです。

地元の農業学校畜産科に入学後、地元の飼料会社に就職しましたが、単なる流れ作業に嫌気がさして退社。父の勧めであり好きではなかった東京へ就職する事になり、東京の食肉卸問屋 横山商店に入社しました。

そこで食肉の基礎をしっかりと教わり、会社内でも指折りの優秀な社員として活躍していました。30歳を目前に控え一念発起して独立起業を決意。横山社長から卸のお客さんの5割を譲ってもらい、有限会社伊藤商店を開業。

開業時「お客様を譲ってもらったことは、起業する上で本当に有難かった。」と現在も感謝されています。

起業後、一番大変だった事は二〇〇〇年頃発生したBSE問題で利益が8割落ちた時。あまりに暇なので、ゆっくりと時間がとれた事

出身は山形県西置賜郡飯豊町で、父は農業と馬喰(牛の売買をする仕事)を営む家に生まれました。馬喰を始め、雪の降る冬は切り出した木材

今は思い出になっているとの事。問題は半年ぐらいで解消されたのですが、風評被害が酷く小売店から牛肉が消えた期間でもあったそうです。

そんな苦労人の伊藤社長がいつも

気にかけているのは、丁寧な仕事をする事、ピンポイントでお客様のニーズに答える事。求める商品を見つけてくる事が生き残る道だとも言っていました。更に仕入れに時間をかけ、仕入先の企業を大切に、敬意を表する事。仕事仲間を大切に

社長の信条は「お客様に喜ばれる仕事をする事、家族を含めた周りを笑顔にする事」本当に企業人として頭の下がる思いをしました。

趣味をお聞きますと「特別ありません。」との答えが返ってきましたが、あえて言うならビールを片手に駅伝のTV放送を見ることが楽しみだとか。

大好きなものは「お酒とライオンズクラブ」だそうです、お酒は言わずと知れたものですが、ライオンズクラブはよく知られた団体で、お住まいの田無町には田無ライオンズクラブがあり、現在の伊藤社長は重要メンバーの一人になっています。

きっかけは上京して、独立した後



は毎年、正月の4日だけ休んで、残りは仕事と言う程がむしろに働いてきた結果、地元で知合いがほとんど居ない状態だった時に、近所のお知り合いから誘われた事だったそうです。

最初はあまり乗り気がしませんでした。最初、ある時にライオンズクラブで「感動は人生の扉を開き、希望は勇気を与えてくれる。」という言葉を観て大変感じるものがあり、それをきっかけに多くの知人、友人が出来たことは自分の人生にとって感動であり、人生観を変えてくれたと熱く語ってくれました。

最後に、とても気さくな伊藤社長の事務所にお邪魔して30分ほどのインタビューをさせていただきましたが、話す言葉に訛りが入っている事、その訛りに自信を持っている事、仕事や家族そして地域を大切に、優しく強い山形県人としての人柄がとても伝わってくる時間でした。

インタビュー 広報委員 塩月哲朗

法人会にご入会ください

1

法人会は法人の学校であり良き相談相手を見つけることが出来る魅力ある経営者の団体です

- 1) 税務、経営等に関する様々な説明会、研修会及び無料労務相談を行っております。
決算法人説明会、新設法人説明会、税務教室、e-Tax・eLTAX 講習会、パソコン教室など税務、経営に役立つ研修を開催しています。
- 2) 本部、ブロック、支部による会員相互の異業種交流を積極的に行っています。

2

法人会は幅広い相互扶助事業を行っています

- 1) 生命保険と損害保険を組み合わせた事故死亡の場合最高1億円の保障が得られる経営者大型保障制度に加入できます。
- 2) 特定退職金共済制度に加入でき大企業なみの退職金制度を確立できます。
- 3) 経営者、従業員の健康管理のため生活習慣病健診を特別料金で受診できます。

3

法人会は税制改正要望運動を推進しています

全国80万社の法人会の大きな力で、税法が私達中小法人に有利になるよう税制改正要望運動を行っています。

ご入会に関するお申し込み・お問い合わせ 東村山法人会 TEL 042-394-7654

新入会員紹介コーナー



ウェブは顔が見えないから…という時代は終わりました。WEBツールがご縁でやり取りを始め、お互いに興味を深め、空間を超えて信頼関係が築かれます。「会うのは初めてだけど昔からの知り合いのよう」「久しぶりの気がしない」そんな相手との絆が健全な経済効果を生み出します。

株式会社東京コンテンツヒットの企業理念は、ウェブツールを通じて人間関係を発展させ経済効果を生み出すこと。クライアントさんと一緒に、その先のエンドユーザ様の事を想いながらコンテンツ(内容)を考えます。ご興味がありましたら「東京コンテンツヒット 清瀬」で検索してみてくださいね。

■法人名 (株)東京コンテンツヒット
■代表者 甲田 和美
■住所 清瀬市中清戸5-83-6 2-309
■電話 042-445-2048
■支部 清瀬支部 ■会員区分 正会員
■HP <https://tokyocontentshit.com>



久米川駅北口徒歩1分の所にあります「小料理ニューまりも」です。シャケのチャンチャン焼はじめ、北海道料理をメインに美味しい手料理を皆様に提供しております。特にジビエ料理で北海道北見から直送のエゾジカのタタキ&ステーキがあります。味としてはくせもなく、やわらかいので皆様に「珍しい!」と大好評です。是非一度お試しください。又、やきとり等もメニューに載っております。営業時間 PM5時~12時迄 定休日は無しです。

■法人名 ニューまりも
■代表者 小川 悦子
■住所 東村山市栄町1-9-4 1F
■電話 042-396-3756
■FAX 042-396-3756
■支部 東村山第6支部
■会員区分 賛助会員

1984年に設立した株式会社シンエイエステートは、大手企業の社宅の設計・建築を中心に、首都圏近県に着実な実績を上げてきた株式会社シンエイの一員です。法人企業をはじめ各種学校・大学を主要なお客様として、従業員向け社宅や学生マンションをご案内、入居者を募集しております。

当社の特徴は、取り扱う物件すべてが「貸主(大家)」であることと、自社物件ならではの充実した管理サービスおよび一貫したサポート業務です。従業員に住居を提供したい、安心できるマンションを提供したいというお客様のニーズに対応しております。企業の経営環境が変わり、少子高齢化が進むなか、「住まい」に求められるニーズも大きく変貌しています。

当社は創業時から「人との信頼の絆」を理念に、社員一同、お客様の満足を追求してまいりました。これからも感謝の気持ちを忘れずに、ためまぬ努力を続けてまいります。

今後とも
お引き立て
賜りますよう
お願い申し
上げます。

■法人名 (株)シンエイエステート
■代表者 佐々木 哲也
■住所 立川市錦町1-10-26
■電話 042-540-7000
■FAX 042-5257720
■支部 西東京第1支部
■会員区分 賛助会員
■HP www.shinei-e.com



新入会員紹介

自平成30年3月1日～至平成30年4月30日に入会された会員

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
西東京第2支部	西東京市芝久保町4-2-28-301	山田行政書士事務所	山田 忠良	行政書士	042-622-6222
西東京第3支部	西東京市北町5-11-40	飯能信用金庫 西東京支店	金山 範夫	金融業	042-425-8811
西東京第4支部	西東京市富士町1-12-9	(株)横田	横田 勲	管工機材商	042-462-6661
清瀬支部	新座市新堀3-11-47	マイ暮らし 清瀬店	福原 伊都子	家事代行	042-449-6517

1時間まで **無料**。お気軽にどうぞ!!

法人会の **法律相談**



1. 申し込み方法

- (1) 東京法人会連合会 事業課 あて電話で申し込んでください。
TEL : 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時～午後4時)
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一人の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所

羽野島法律事務所 羽野島裕二弁護士 他3名
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号
TEL : 03-3592-0541 FAX : 03-3592-0543

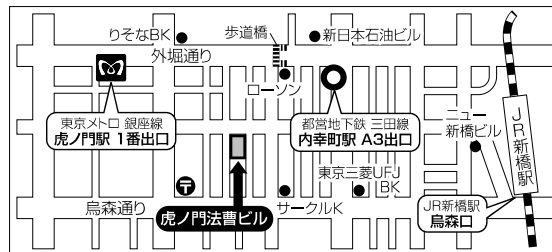
5. 相談場所

左記法律事務所

交通：地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口)徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口)徒歩5分
JR「新橋」駅(烏森口)徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。
(東京法人会連合会が負担します。)
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円(別途消費税)です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (一社) 東京法人会連合会 TEL:03-3357-0771

従業員の退職金準備は

とく たい きょう
特 退 共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

資料請求・
お問い合わせは



公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutai-kyo.or.jp/>



支部・部会報告会、交流会実施報告

4月16日(月)青年部会を皮切りに5月17日(木)東村山支部合同報告会までの間に各支部・部会第6回報告会、交流会が開催されました。各会場には東村山税務署幹部のご臨席をいただき、平成29年度の事業報告と決算報告及び平成30年度の事業計画と収支予算の報告が行われ、その後の交流会で親睦を深めました。各会場の様子を写真でご紹介します。

東村山 (5月17日(木)東村山法人会館)



白石副会長 挨拶



報告状況



交流会

小平 (5月15日(火)ブリヂストンクラブ)



林副会長 挨拶



報告状況



交流会

西東京 (5月16日(水)谷戸イチョウ・ホール)



尾林副会長 挨拶



報告状況



交流会

報告

東久留米 (5月11日(金)東久留米商工会館)



高橋副会長 挨拶



報告状況



交流会



清瀬 (5月10日(木)清瀬商工会館)



恩田副会長 挨拶



報告状況



交流会



青年部会 (4月16日(月)東村山法人会館)



遠藤部会長 挨拶



報告状況



交流会



女性部会 (4月19日(木)東村山法人会館)



白石部会長 挨拶



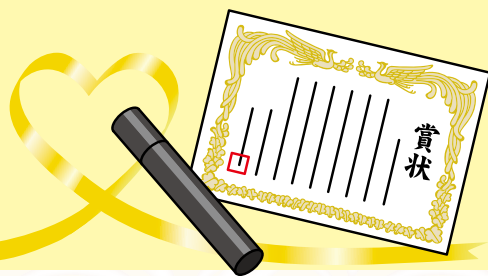
報告状況



交流会



全法連・東法連表彰者



平成29年度の全法連・東法連感謝状及び記念品の贈呈式が6月13日(水)明治記念館において、ご来賓のご臨席のもと盛大に行われました。

(敬称略、支部順)



全法連功労者表彰受彰者

〈東 村 山〉中條基成(総務委員長)
〈西 東 京〉野口忠(監事)



東法連会員増強功労者表彰受彰者

〈西 東 京〉小堀好美
〈西 東 京〉鎌田忠詞(税制・社会貢献委員長)
〈東久留米〉寺村上男



東法連功労者表彰受彰者

〈東 村 山〉川俣昌明
(税制・社会貢献委員)
〈小 平〉宇根育伸(支部長)
〈西 東 京〉小堀好美(支部長)
〈東久留米〉寺村上男
(組織・厚生委員)
〈清 瀬〉内野守(副支部長)



西東京第3支部 日帰り研修会

前日までの大雪と雨が嘘の様に上がり、気温も大分暖かさを感じる。3月23日(金)市内2カ所の集合地より、富士吉田方面へ向けて出発しました。

最初の見学地は富士山レーダードーム館で、台風観測の砦として富士山頂で35年間の役目を終えた富士山レーダーの歴史や、気象観測のことが学べ、富士山頂の寒さも体験出来る学習施設です。此处でのシアターでは、NHK番組「プロジェクトX」で紹介しきれなかった富士山レーダー建設に情熱を傾けた人々の知られざるドキュメント「世界最大のレーダー建設～富士山頂9000人のドラマ～」を約50分間拝見し、その壮大なドラマに感慨を深め、感動しました。

次は直ぐ側にある富士山温泉「ホテル鐘山苑」にて美味しい昼食、ゆっくりと温泉に入浴して美しい庭園茶室での抹茶や甘酒の接待、そしてお買い物を心ゆくまで楽しんで帰路につきました。途中「赤富士ワインセラー」に寄って説明と試飲・買い物をして無事帰宅となりました。当日は本当に天候に恵まれ富士山の頂上から裾野迄一望する事が出来、参加者一同感動の一日研修でした。



富士山レーダードーム館にて

法人会行事のご案内

平成 30 年 5 月 31 日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
7. 2(月)	13:00	決算法人説明会	法 人 会 館	7.17(火)	15:30	テレワークセミナー	法 人 会 館
//	16:00	消費税軽減税率制度説明会	//	7.18(水)		生活習慣予防検診	田 無 タ ワ ー
7. 3(火)	16:00	第2回広報委員会	//	7.19(木)	13:30	第2回税制・社会貢献委員会	多摩六都科学館
7. 4(水)	13:00	新設法人説明会	//	7.20(金)	15:00	働き方改革と人に関する助成金活用セミナー	法 人 会 館
//	16:00	消費税軽減税率制度説明会	//	7.25(水)	19:00	青年部会第2回経営講演会	東村山市立中央公民館
7. 5(木)		生活習慣予防検診	ハミングホール	7.26(木)		生活習慣予防検診	東久留米スポーツセンター
//	15:30	第2回組織・厚生委員会	法 人 会 館	7.27(金)		//	//
7. 6(金)		生活習慣予防検診	ハミングホール	8. 6(月)	13:00	東京都事業承継個別相談会	法 人 会 館
//	16:00	第2回事業研修委員会	法 人 会 館	8. 7(火)	13:00	決算法人説明会	//
7. 9(月)	13:00	東京都事業承継個別相談会	//	//	16:00	消費税軽減税率制度説明会	//
7.10(火)	14:00	個別融資相談会	//	8. 8(水)	13:00	労務経営相談会	//
7.11(水)	13:00	労務経営相談会	//	8.14(火)	14:00	個別融資相談会	//
7.12(木)	15:00	第2回女性部会役員会	//	8.21(火)	15:00	第4回税務教室	//
//	15:30	第2回女性部会研修会	//	8.30(木)	13:00	事業承継個別相談会	//
7.17(火)		生活習慣予防検診	田 無 タ ワ ー				

Recipe 角煮入りの冷やし中華

Instructor

東久留米第1支部
野島 貞夫さん



つくりかた

中華麺を4分間茹でて氷水でよく洗って、水を切って皿に入れて麺の上に角煮、煮込み玉子、金糸玉子、ネギ、青紫蘇、ミニトマトを並べて冷やし中華の醤油たれをかけて完成です。



材料

中華麺

角煮

煮込み玉子

金糸玉子

ネギ

青紫蘇

ミニトマト

調味料：

冷やし中華醤油たれ

税に関する質問募集

「教えて税理士さん！」コーナーの質問を募集しています。(P7) 経営者として、いまさら聞けない税に関するご質問や悩み、疑問等をお寄せ下さい。

いただきましたご質問から1問ずつ税理士が回答し、会報誌「向日葵」に掲載します。

募集要項 質問を100字以内でお願いします。匿名でOK

①ホームページ「教えて税理士さん！」をクリックしてご記入下さい。

②メールまたはファクスで送信。

(質問を100字以内でまとめて下さい)

メールアドレス info@higashimurayama-hojinkai.or.jp クリック

ファックス番号 042-392-3820

③広報誌にはイニシャル等で掲載しますが、連絡のための連絡先をご記入下さい。 問い合わせ先 東村山法人会事務局 TEL042-394-7654

教えて税理士さん!



募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。選考し採用された写真または投稿を掲載させていただきます。なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。



あなたの撮った写真

あなたの趣味に関する記事も募集しています

本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。写真は、地域の話題のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。趣味は、日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集規定

写真

2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF 推奨)

記事(文書)

200～400字程度
原稿用紙でもワードでも可

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
TEL042-394-7654 e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

募集締切

締切は各号発行月の2ヶ月前の月末までにご応募ください。

●262号の締切は2月末まで

●263号の締切は4月末まで

●258号の締切は6月末まで

●259号の締切は8月末まで

●260号の締切は10月末まで

●261号の締切は12月末まで

東村山法人会HP
QRコード

スマートフォン等で
読み取りしてください。



公益社団法人東村山法人会報 [257号] 平成30年6月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会

〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

制作：株式会社 国栄

禁
無
断
転
載